

協同組合とは

本書において二三人の協同組合人を紹介してきた。では、これら協同組合人が活動の基盤とした「協同組合」とはそもそもどのようなものなのか。その骨格を整理しておこう。

国際協同組合同盟（ICA）の指導者として活躍したジョルジュ・フォーケは、その著書『協同組合セクター論』^{〔*1〕}で国民経済に「セクター（Sector：部門・部署）」という考えをあてはめ、次の様に区分した。

公的セクター	国家または地方公共団体やそれらの委託によって運営されるすべての企業
資本家セクター	リスクを負い利潤を得る私的資本によって支配されるすべての企業
私的セクター	家族経営、農民経営、手工業者経営などの無数の非資本家的な経済単位
協同組合セクター	社会的経済的に連帯した、またはしようとする協同組合

それぞれ時代や国・地域によって、この四つのセクターが社会的に影響を与える度合いは異なるものだが、国民経済の単位をこのように整理すると協同組合の社会的意味が整理できるだろう。

そしてこの協同組合が、他のセクター（特に資本家セクター）と根本的に異なるのは「人と人の結びつき

による非営利の協同組織」(※)であることであり、「どの協同組合も、参加する組合員の願いを実現するために人々が自発的に手を結んだ組織」であることだ。

このような意味で、さまざまな協同組合は一つである。

と同時に協同組合は各種の点で多様性をもっている。

それぞれの協同組合は、「参加する階層」／労働者、市民、手工業者、商業者、農漁民等、「充足する要求」／消費の要求、住宅の要求、生業の上での要求(生産手段、加工、販売等)、サービス上の要求(動力、灌漑、会計、金融、保険等)など、その運動の核となる部分は多様である。

そのような多様性をもった協同組合の性格には共通した二つのものがある。

①自分の欲求について、他の人々との共通性を認め、それを個人的方法ではなく、共同することによってよりよく充足しようと考える人々の協同組織であること

②自分の欲求にびったり合った事業の対象をもつ共同の事業体であること

この二つの性格が、協同組合のさまざまなルールの原点となっている。

今日の協同組合はイギリスのロッチデール公正先駆者組合(一八四四年設立)、ドイツの救済貸付組合をその嚆矢とする。

わが国では一九〇〇(明治三三)年に産業組合法が公布され、それに基づいて協同組合は設立されることになるが、これが現在の農協、生協、信用金庫の母体となった。

しかし、その歩みは苦難に満ちたものであった。戦前の協同組合運動において、幾多の無名の人々がファ

シズムの吹き荒れるなかで、「互助社会」の実現のために、時には命がけで力を尽くした。

それらの人々を最も象徴するのは、キリスト者賀川豊彦であろう。神戸のスラム街での求霊・求貧の活動から労働運動、農民運動の指導者として社会運動に果たした役割は現代においても光を放っている。賀川が構想した生産者協同組合、販売協同組合、信用協同組合、共済協同組合、公益協同組合、消費協同組合など、その領域は社会全体におよんだ^(※3)。賀川やそれに連なる無名の人々が「蒔いた種」は戦後大きく花開くことになる。

日本の敗戦後、一連の「民主化」により、協同組合は再スタートをきる。

戦後いち早く一九四五（昭和二〇）年一月には日本協同組合同盟（のちの日本生協連）が設立され、一九四六（昭和二一）年には全国森林組合連合会が任意団体として設立された（昭和二六年に森林組合が協同組合に）。

そして一九四七（昭和二二）年、農協法が制定され、戦時中の「農業会」という統制団体を改組する形で農協が、一九四八（昭和二三）年、水産業協同組合法が定められ、漁協が発足した。

戦前、商業報国会に吸収されていた日専連も一九五〇（昭和二五）年、再結成された。こうして今日の協同組合の基礎が形成されたのである。

しかし、その歩みもまた平坦な道のみではなかった。

協同組合は、高度経済成長のなかで産業構造の変化、グローバル化の進行に伴う社会構造の変化、資本家セクターとの競争の激化などにさらされ続けてきた。

戦後の協同組合の歴史は、一九八〇（昭和五五）年のレイドロ―報告「西暦2000年における協同組合」、一九八八（昭和六三）年のマルコス報告「協同組合の基本的価値」等を通じ、協同組合のアイデンティティを時代の変化に適合させながら、そのプレゼンスを変化させ、高めようとしてきた歴史でもあった。

本書に登場した二三人の協同組合人の歩みは、協同組合のアイデンティティと運動を守り、継承し続けた歴史を証言するものであろう。その歩んだ道のりの轍わだちに重ね合わせて、「宮城の協同組合略史」をご覧いただければ幸いである。

※1 日本経済評論社（一九九一年発行）

※2 日本生協連ホームページ

※3 『季刊at』一五号（二〇〇九年四月発行）